

令和7年度成年後見制度利用促進・権利擁護支援に関する 県事業(案)

資料2

		R7.4~8	R7. 9~10	R7. 11~12	R8. 1~3
協議会			○9/9 第1回開催		○第2回開催
県・県 社協の 取組	権利擁護 サポーター 養成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町向け説明会の実施 ・随時、オンデマンド配信、講師派遣調整 			
	法人後見 実施法人 等養成	<ul style="list-style-type: none"> ・7/4 意見交換会開催 			
	意思決定 支援研修		<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの検討 		★研修の実施(1回)
	市町長 申立研修	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速化に向けた手引き検討会議の開催 ・手引きの作成 			★研修の実施(1回)
	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備アドバイザー(県社協)の派遣(随時) ・7/2 未整備市町へのヒアリング 			★2/10 近畿府県情報交換会(オンライン)開催